

設置者：社会福祉法人 龍華会 理事長：大平 竜弘

ほいくえん

保育所型
認定こども園 **たちばな保育園**
2025年度の予定 施設長：大平 兼久

住所及び連絡先

〒845-0022
小城市三日月町久米字本告十八1200番地
TEL：0952-73-2782 FAX：0952-72-1500

施設の概要

開設年月 昭和34年4月 **新園舎にかわりま**
敷地面積 6726.95㎡ 建物面積 948.70㎡
建物構造 鉄筋コンクリート・軽量鉄骨プレハブ

区分ごとの利用定員

定員 < 150名 >

1号認定	短時間	2号認定	3号認定	
			0歳児	1・2歳児
15名	標準時間	8名	3名	6名
		73名	9名	36名
	合計	81名	54名	

提供する日、時間、提供を行わない日

1号認定		2・3号認定	
提供する曜日	月曜日～金曜日まで	提供する曜日	月曜日～土曜日まで
開所時間	7:30～19:00	開所時間	7:30～19:00
教育時間	8:30～16:00 (7.5時間)	標準時間	保育時間 7:30～18:30 (11時間)
預かり保育	朝 7:30～8:30 夕 15:30～19:00	延長保育	18:30～19:00
休日	土曜日・日曜日・祝日	短時間	保育時間 8:00～16:00 (8時間)
	夏季休業 (8/12～16)	延長保育	7:30～8:00
	冬季休業 (12/28～1/4)	延長保育	16:00～19:00 ※16:00～17:00 (利用料無料)
	学年始休業 (4/1～入園式まで)	休日	日曜日・祝日・冬季休業 (12/29～1/3)

※ 小城市内全園、非常災害時に警戒レベル4(避難指示)が発令された時点で、臨時休園となる場合があります

利用にあたっての留意事項

- ①全園児は9時までに登園をお願いします。
- ②欠席・遅刻の場合、9時までに連絡をお願いします。
- ③緊急でお迎えが遅れる場合、必ず連絡をお願いします。
- ④熱が38℃以上ある場合は登園を控えてください。
- ⑤登園後に38℃超えた場合には、お迎えの連絡をします。
- ⑥解熱剤を使用しての登園は絶対にやめて下さい。
- ⑦園内で体調の急変や怪我をした場合、保護者・園医・医療機関に連絡を行う等の必要な措置を講じます。
- ⑧保護者への連絡は緊急連絡先に速やかに行います。ただし、連絡が取れない場合、身体の安全を優先させ、然るべき対応をします。

園医 (内科)	まなべ消化器内科クリニック 真鍋 靖史 三日月町長神田2173-4 ☎72-3636
園医 (歯科)	藤田歯科医院 藤田 寛 小城市畑田2608-22 ☎71-1344
消防署	小城市消防署 牛津町乙柳894-1 ☎66-1541
警察署	小城市警察署 三日月町久米960 ☎73-2281

職員の職種・員数及び職務の内容

当園では国の配置基準に従い、職員配置をしております。

- 0歳児・・・3人に1人以上
- 1・2歳児・・・6人に1人以上
- 3歳児・・・20人に1人以上(15人に1人に対応済)
- 4・5歳児・・・30人に1人以上(25人に1人に対応済)

朝夕は最低でも2人以上(人数に応じ)配置しております。また、土曜日は事前に人数確認の上、職員を配置しております。

職名	人数	職務の内容
園長	1名	園の業務の統括
主任保育士	2名	園長を支えて、園児の保育並びに関係事務に従事するとともに、所属職員に対して保育の指導の充実・改善のために必要な指導・助言を行う。
保育士	基準定数に加え必要に応じて配置	園児の保育を掌る。
看護師	1名	園長の指示を受け、健康状態を観察し健康管理等の業務を行う。
給食	栄養士 1名程度 調理員 3名程度	園児の食事管理・給食調理等を行う。
事務員	2名程度	園の事務、会計事務及びその他の用務に従事する。
嘱託医	内科・歯科 各1名	園児の健康管理及び保健指導を掌る。

※ 当園では、厚生労働省の定める保育所の最低基準を上回る職員を配置しています。また、上記の職員の人数は、園児数及び運営を進めるうえで変更する場合があります。

施設の目的・保育方針・園目標

施設の目的
心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児の教育・保育を行うほか、保育所 保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的とします。

保育理念
ときどき・わくわく・ほっと

保育方針
◎いろいろな体験・経験の中で、子ども・親・職員がみんなでときどきを共感しあえる。また、失敗や成功を繰り返していくことで、成長を喜び合えることも園。
◎さまざまな人との出会いや遊びを通じて、いつもわくわくすることも園。
◎子どもたちが自分の居場所と思えるような落ち着いた場所であり、子どもたちが毎日楽しいことや、嬉しいことをみんなで共有できることも園。

保育目標
【「たくましく ちからをあわせてがんばるなかま」を目指し「遊ぶ《力・好奇心・能力》」を育む】

提供する保育の内容等

提供する保育の内容等
保育課程に基づく保育及び教育は、保育所保育指針に示す健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域及び園行事等を中心として行います。

特色ある教育

- ①仏様を敬う子どもに
- ②元気で活発な子どもに
- ③皆と仲よく遊べる子どもに
- ④動植物に優しい子どもに
- ⑤正しい言葉で楽しく話せる子どもに
- ⑥心豊かな子どもに
- ⑦自分の考えを表現できる子どもに

利用者負担

定期徴収

種類	金額	備考
主食費	950円/月	1号認定
	1,000円/月	2号認定
副食費	4,400円/月	1号認定(条件により減免措置あり)
	4,500円/月	2号認定(条件により減免措置あり)
保険加入料	300円/年	全園児
口座振替手数料	50円/1世帯	
保健衛生費	300円/月	オムツ処分代 ※オムツが完全に外れるまで 学期ごとに判断
	150円/月 50円/月	0~1歳児 手口拭き・ペーパータオル等 2~5歳児(保護者アンケートにて前年度途中より開始)
行事費	600円/月	年長児
	300円/月	年長児以外
絵本代	400円前後/月	クラスにより金額が異なります。
スイミング	4,400円/月 保険料 1,000円/月	年長児・年中児希望者のみ。
環境充実費	500円前後/月	全園児
教育保育充実費	1,000円前後/月	全園児 まだ未定ですが可能性も

随時徴収 (制服・道具類)

	道具 (新規)	道具 (継続)	制服等 (各1枚購入の場合)		
			4月入園 (冬服)	冬服有で夏服購入	冬服無で夏服購入
5歳児	11,000円以内	2,000円以内	15,000円以内	5,500円以内	11,000円以内
4歳児	11,000円以内	2,000円以内	15,000円以内	5,500円以内	11,000円以内
3歳児	11,000円以内	7,000円以内	15,000円以内	5,500円以内	11,000円以内
2歳児	5,500円以内	4,000円以内	5,000円以内	2,000円以内	3,000円以内
1歳児	3,000円以内	1,500円以内	-	-	-
0歳児	3,000円以内	1,500円以内	-	-	-

- いただいた制服を洗い替え用として貸し出しできる場合もあります。
- おゆずりを使用の場合は必ず記名をお願いします。
- 他園に通われていた方は、他園のお道具等も使用可能です。

随時徴収 (延長保育料・預かり保育料)

	1号	7:30 ~8:00	8:00 ~8:30	8:30 ~16:00	16:00 ~17:00	17:00 ~18:30	18:30 ~19:00
		平日	標準	¥100	¥150	教育時間	¥150
	2-3号	短時間	¥100	保育時間	無料	¥150	¥100
土曜日	1号	標準	¥100	¥150	¥750(※1)	¥150	¥150
	2-3号	短時間	¥100	保育時間	無料	¥150	¥100
夏季・冬季 学年始休業	1号	標準	¥100	¥150	¥750(※1)	¥150	¥150

※1 給食費¥250別途必要

万一、19時を超えた場合は5分おきに¥200を頂戴します。(全認定児)

随時徴収 (その他)

行事活動参加費

主な行事

4月 入園進級式 バス遠足	10月 運動会 内科・歯科検診
5月 お泊り保育 内科・歯科検診	11月 ハルーンキッズデー 園外保育、芋掘り 七五三、勤労訪問
6月 保育参観	12月 もちつき大会 生活発表会 卒園児同窓会
7月 七夕 夏祭り	1月 保育参観
8月 卒園児同窓会	2月 節分 降誕会
9月 敬老会 天山登山	3月 卒園式、お別れ遠足 一日入園・新入園児検診

非常災害対策

防火管理者	大平兼久
消防計画届出	令和5年3月31日
避難訓練	火事・地震等を想定した訓練を毎月実施
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器
防犯設備	非常通報装置(110番)、防犯カメラ
避難場所	第一避難場所「園庭南」 第二避難場所「西園舎園庭」 最終避難場所「桜楽館」 水害時の避難場所「2階ホール」
園児の 引き渡し 方法	①保護者に災害が発生したことや状況を配信する。 その中で引き渡し方法をお知らせ。 ②コドモンで配信できない状況の場合、一旦園に来ていただき、桜楽館へ避難の場合必ず掲示をしておりますので確認してお迎えをお願いします。

要望・苦情相談窓口

相談・苦情受付 担当者(窓口)	氏名	主任 樽見由美子	電話	0952-73-2782
相談・苦情解決 責任者	氏名	園長 大平 兼久		
受付方法等	面談・文面・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。			
※当園では、上記の他、園内の事務室前に要望・苦情に係る「意見箱」を設置しております。				

賠償責任保険等に関する事項

当園では、児童の不慮の災害に備えて下記の保険に必ず全園児加入していただきます。

日本スポーツ 振興センター 災害共済	年間300円の保護者負担金・同意書が必要となります。 同意書は、入園時に配布をいたします。一度提出をいただくと、卒園時まで自動更新となります。 保護者負担金は毎年4月に徴収させていただきます。 医療機関の診断によっては保険が適用されない場合もありますので、ご了承下さい。
--------------------------	--

守秘義務及び個人情報の取扱い

(1) 当園では、関係法令に基づいて、利用者の記録や情報を適切に管理します。

(2) 当園の職員は、保育を提供するうえで知り得た乳幼児、保護者及びその家族に関する秘密を第三者に漏らしません。この守秘義務は、契約終了後も同様とします。

(3) 前項の定めにかかわらず、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに保護者の同意を得るものとします。(別途承諾書)

- ①緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ②転園する場合、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ③卒園に当たり、入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。

食物アレルギーについて

食物アレルギーは命にかかわる場合もあります。

食物アレルギーが考えられるお子さまは、アレルギー専門科のある病院で検査と医師の診断を受け、診断結果は必ず園にお知らせ下さい。栄養士が除去食の対応をいたします。

また、保護者様には、できれば医師と相談の上、負荷試験をしていただくと成長につれ食べられるものが増えてくることもありますので、子どものためにもご検討ください。

除去食に関しては栄養士・保育士が相談をお受けします。

当園では「なかよしデー」(毎月1回以上)という日を設けています。その日は園児全員アレルギー除去食を食べます。今後回数を増やすことを検討しています。

保護者会の役員活動はコロナを機にやめました。何かお手伝いをお願いしたいときは全家庭に声かけをさせていただき、できる方々で行っております。